

不用品回収サービスのトラブルご注意!



(相談事例)

自宅の不用品を処分するために、ネットで見つけた「軽トラック1台分3500円~」の業者に問い合わせした。電話で不用品の量を伝えると1万円程度になるだろうと言うので依頼したが、回収の当日、事業者から、電話で聞いた量より多いので5万7千円になると言われた。

仕方なく回収をしてもらい料金を支払ったが、後で考えると高額すぎる。返金してほしい。

(アドバイス)

- ⑦一般家庭から出る一般廃棄物の収集・運搬は、市区町村の許可を受けた事業者しか行え ません。
- ⑤子用品の処分は、お住まいの市区町村のルールに従いましょう。
- ⑦一般廃棄物処理業の許可業者の複数社から見積もりを取り、追加料金の有無や作業内容 などを確認しましょう。
- ⑤当日は作業前に改めて料金や作業内容を確認し、見積もりの料金や作業内容からの変更を 提案されて納得できない場合は、作業前にきっぱり断りましょう。
- (す見積もりのために呼んだ事業者とその場で契約した場合や、広告などの表示と実際の請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフが適用できる可能性があります。
- ⑤トラブルなど困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターにご相談ください。

パソコンの「警告メッセージ」にご注意!

(相談事例)

深夜、パソコンの操作中、画面上に「スパイウェアアラート。PCのセキュリティ上の理由でアクセスがブロックされています」と警告メッセージと問い合わせのサポート窓口の電話番号が、繰り返し表示された。有名なソフトウェア会社だったので、慌てて電話をした。電話に出た相手は、外国人名を名乗り、片言の日本語で話し、指示されるとおりパソコンを操作すると、同ソフトウェア社の写真付きの社員証が表示されたので信用してしまい、相手の言うままにソフトウェアをダウンロードした。その後、「このままではパソコンのセキュリティが危険。継続サポートが必要。コンビニで代金5万円のプリペイドカードを購入し、支払うように」と指示された。

オロオロしているのを見た家族が「詐欺では?」と言ったので、すんでのところで難を逃れた。

(アドバイス)

パソコンに表示された偽のセキュリティ警告を信じこませて、電話をかけさせ、サポート代と称してお金を詐取する詐欺の手口です。

- 1.警告画面に表示された警告メッセージや電話番号を安易に信じないようにしましょう。
- 2.正規の会社がサポート料金をコンビニのプリペイドカードで請求することはありません。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日も電話相談可)福岡市 092-781-0999 (第2·第4土曜日も電話相談可) 北九州市 093-861-0999 (土曜日も相談可) 久留米市 0942-30-7700 (第2日曜日も相談可)

飯塚市 0948-22-0857

宗像市 0940-33-5454 行橋市広域 0930-23-0999

大牟田市 0944-41-2623 糸島市 092-332-2098

筑紫野市 092-923-1741

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します) ※ナビダイヤル通話料金が発生します

事例提供:福岡市消費生活センター、糸島市消費生活センター

発 行:福岡県消費生活センター